

近組 2023-026 号

2023 年 11 月 7 日

学校法人 近畿大学
理事長 世耕 弘成 殿

近畿大学教職員組合
執行委員長 光永 靖

団体交渉要求書

近畿大学教職員組合は、学校法人近畿大学（以下、貴法人）に対し、近大みかん無償配布廃止の撤回、もしくは代替措置を求める。

貴法人は、2023 年 9 月 14 日、これまで毎年実施していた教職員へのみかんの無償配布の廃止を一方的に通知した。みかんの配布が困難な理由については一定の理解はできるものの、代替措置のない一方的な廃止は不利益変更である。みかんの配布は福利厚生の一環であり、配布を心待ちにしていた教職員の労働意欲や愛校心への影響は小さくない。については、みかんの無償配布の再開について検討せよ。それが難しい場合は、例えばみかん以外の農産物の配布、相当の金銭的な補填など、代替案を示すこと。

11 月 30 日の団体交渉の際に回答せよ。

以上